

令和2年7月16日

障害者施策推進課

障害者グループホームの週末等の支援について（報告）

障害者グループホームの土日および祝日（以下「週末等」という。）の支援について、対応の状況を報告する。

1 障害者グループホームの週末等の支援の状況に関するヒアリング

令和元年9月のアンケート調査では、区内のグループホーム28事業所のうち、14事業所で週末等にサービスを実施していない時間があるとの回答があった。14事業所に対し、運営状況をさらに聴取したところ、6事業所は問題がないことを確認した。詳細な確認が必要と判断した8事業所に対し、週末等の支援体制や支援上の課題について、訪問等によるヒアリングを実施した。

2 ヒアリング結果と区の対応

ヒアリングを行った8事業所すべてで、東京都の定める人員の配置基準を満たしていた。

8事業所のうち4事業所は、運営や支援体制について問題ないことを確認した。別の2事業所は、利用者の希望により自宅に帰ることから週末等の支援体制をとっていないため、週末等も支援できる体制の確保について指導した。

重度障害者グループホームは、2事業所とも週末等にサービス提供を実施するための人員を確保できていない状況であった。区は、令和2年2月に事業所を訪問し、週末等の支援を実施するよう指導した。

3 現在の状況

重度障害者グループホームのうち1事業者は、令和2年6月から週末等の支援を開始した。他の1事業者は、週末等の一部を拡大して支援している。人員を確保した場合は、通年の支援を実施するとの報告があった。

区は、グループホームでの週末等の支援を実施できるよう、事業者への支援および指導を継続する。